

(仮称) 町田市産業振興計画 19-28 素案の構成について (案)

1. 本計画の概要

(1) 本計画の目的

町田市では、2009年4月に施行した「町田市産業振興基本条例」に基づき策定した「町田市産業振興計画」(2009年度～2013年度)及び「町田市新・産業振興計画」(2014年度～2018年度)に沿い、創業支援施設の整備やものづくり事業者の支援制度創設など、さまざまな産業振興の取り組みを進めてきました。今後、技術の革新、消費行動や働き方の変化など、目まぐるしく変化し続ける社会情勢の中、ビジネスや働く場として「選ばれる都市」であり続けるために、10年後、さらにその先の市の姿を見据えた産業振興の方向性を示した「(仮称) 町田市産業振興計画 19-28」を策定します。

(2) 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、2019年度～2028年度の10年間とします。

(3) 本計画の位置づけ

「町田市基本構想」や「町田市基本計画『まちだ未来づくりプラン』」を上位計画とし、「町田市産業振興基本条例」に定める計画として策定します。

2. 市の産業をめぐる現状

(1) 市の産業の概観

経済センサスに基づく、2016年の町田市の民営事業所数は12,106、従業者数は134,323人となっています。2009年から2016年にかけては、事業所数・従業者数ともに概ね横ばいで推移しています。

町田市はこれまで「商都・町田」として発展を続け、2016年においても、事業所数の24.5%、従業者数の21.7%を「卸売業、小売業」が占めています。しかし、事業所数・従業者数ともに2014年から2016年にかけては減少しており、強みである商業にも陰りが見られる状況です。

(2) 市の産業をめぐる状況の変化

<町田市を取り巻く環境の変化>

①労働力人口の減少

- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少が進む
- ・町田市でも2020年以降、総人口の減少が始まる見込み

②首都圏の交通網の変化

- ・リニア中央新幹線の開通
- ・多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸
- ・小田急線の複々線化

③第4次産業革命の進展

- ・IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等の新技術の普及

<町田市の10年後の姿はこうなっている!?!>

✓ 技術革新の進展

- ・AIやロボットの活用により、仕事の効率化や自動運転化が進み、市民の余暇に充てる時間が増加している。
- ・単純労働の減少や労働に対する価値観の変化が起こる一方で、市民の所得格差が拡大する。

✓ 交通やまちの機能の変化

- ・多摩都市モノレールの導入路沿線や駅の整備予定地周辺では、人口の増加や商業・ビジネスの集積が始まっている。
- ・南町田駅周辺は、渋谷へのアクセスの良さを活かし、起業やイノベーションの拠点となっている。
- ・少子化や大学の都心回帰、高齢化による団地の空室増加等をきっかけに、学校や団地といった既存施設の再編と複合化が進んでいる。

✓ 生活スタイルの変化

- ・良好な住環境から、テレワークなど時間や場所にとらわれない多様な働き方を実現できる場として選ばれ、子育て・シニア世代の副業・起業も活性化している。
- ・仮想通貨やキャッシュレス決済が生活に根付き、まちなかの商店での普段の買い物や、事業者の資金調達や企業間取引にも活用されている。
- ・シェアリングエコノミー市場が拡大し、モノを保有しない文化が市民の生活に浸透している。

(3) 市の事業者等の現状

①起業・創業の意識が高い

町田市の開業率は近隣市と比較しても高い水準にあります。また、町田新産業創造センターが満室となっている状況からも、起業・創業への意欲が高いことが分かります。

②チャレンジ・連携への意欲が高い

事業者アンケートの結果等から、販路開拓や人材育成、新分野への進出といった新たな事業展開に関心を持つ事業者が多く、自社の競争力の強化や事業の拡大に前向きです。

③事業承継に向けた準備が求められている

中小企業庁の「事業承継ガイドライン」では、今後5年の間に多くの中小企業経営者が平均的な引退年齢である67～70歳を迎えるとされています。しかし、市内事業者のうち、後継者が決まっている割合は商業事業者で約29%、製造業事業者では約26%にとどまっています。

3. 目指す将来像と施策の柱

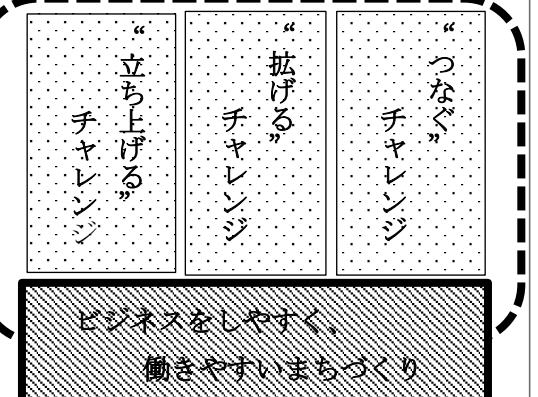
町田市の現状(強みや課題)、今後予想される社会・経済に関する情勢の変化等を踏まえ、本計画では次の将来像を目指します。

目指す将来像： **ビジネスに、働く人に、心地よいまち**

町田市では本計画において、事業者のステージに応じた積極的な“チャレンジ”を促進するとともに、事業者が“チャレンジ”しやすい“環境づくり”を進めていきます。

<本計画の施策の柱>

- ① “立ち上げる”チャレンジ
…新たに事業を立ち上げるチャレンジを支援
- ② “拡げる”チャレンジ
…事業者が競争力を高めるチャレンジを支援
- ③ “つなぐ”チャレンジ
…事業を継続し、次世代へ継承するチャレンジを支援
- ④ ビジネスをしやすく、働きやすいまちづくり
…チャレンジを促進するための環境づくりを推進



4. 施策の展開

目指す将来像

ビジネスに、働く人に、心地よいまち

施策の柱	施策の方向性	個別施策	目指す姿	指標
”立ち上げる”チャレンジ	起業・創業の魅力を伝える	○起業・創業への興味・関心を高めるセミナー等の開催	て誕 たい いる るし さ、 の創 業新 しい やい す企 業や 土ビ ジ根 ネ付 ス い	開業率の上昇 (現状値: 6.4% [※]) ※経済センサスに基づ く、2014→2016年の 開業率
		◎幅広い世代に向けた起業・創業のPR		
	想いを形にするためのサポートをする	○起業・創業の実現に向けたニーズに沿った支援		
		☆創業支援の担い手の拡充		
	起業・創業後の事業拡大を後押しする	◎創業後の事業拡大に向けた資金調達の支援		
		◎創業初期の経営支援		

施策の柱	施策の方向性	個別施策	目指す姿	指標
”広げる”チャレンジ	新分野・新技術への進出を後押しする	◎産業財産権に関する意識啓発、取得の支援	に市 は内 な事 業 新 者 が、 自 価 社 を 生 地 み 域 の 強 み を 活 か し、 他	市内の1事業所あたり 付加価値額の増加 (現状値: 5,070万円 [※]) ※経済センサスに基づ く、2016年の付加価値額
		☆新技術を用いた商品・サービスの開発、販売等の促進		
		☆新しいビジネスモデルに挑戦する事業者に対する支援		
	独自の「強み」を磨き取り組みをサポートする	○販路拡大の支援		
		○自社の技術を活かし、競争力を高める取り組みの支援		
		○町田の特色や強みを活かした商品・サービスの開発・ブランド化の促進		
異業種・異分野との連携による新たな価値の創出を促進する	◎異業種・異分野との連携機会の創出			
	○連携による新たな価値の創出に関する支援			

施策の柱	施策の方向性	個別施策	目指す姿	指標
”つなぐ”チャレンジ	人材確保・育成を支援する	○将来を担う人材の確保を支援	うに 将 がよ 来 次 り を 世、 見 代 市 据 に 内 え 受 事 た け 業 人 継 者 材 が の 育 れ 優 成 て れ と 円 滑 な 事 業 承 継	事業所数の維持 (現状値: 12,106事業所 [※]) ※経済センサスに 基づく、2016年の 民営事業所数
		○人材育成やキャリア形成に関する支援		
	後継者の育成・事業承継をサポートする	○事業承継や後継者育成に関するニーズに応じた支援		
		◎事業承継に対する早期の対策の促進		
		☆事業承継マッチングや事業承継手続きに関する支援		
	業務効率化・生産性向上を後押しする	◎コスト削減や売上の向上のための取り組みを支援		
○新技術の導入や設備の更新等による業務の効率化・生産性向上を促進				

施策の柱	施策の方向性	個別施策	目指す姿	指標	
ビジネスをしやすい、働きやすいまちづくり	働きやすいまちづくりを推進する	○心地よく働き続けることができる環境づくり	業 ま る そ れ に に ち ぞ れ に 選 ば わ し て い ら れ て い る 。、 の イ フ ス タ 、 の タ イ ル に 選 ば れ た 多 様 な 働 き 方 が 実 現 で き る 事	昼夜間人口比率の上昇 (現状値: 91.7% [※]) ※国勢調査に基づ く、2015年の 昼夜間人口比率	
		☆多様な働き方を実現するための環境づくり			
	「選ばれるまち」としての魅力を高める	◎多様な資金調達の支援			
		☆町田で働く魅力の発信			
		◎支援の担い手が連携した事業者サポート体制の充実			
		☆産業支援に関する有効な情報発信			
		◎町田の特色や強みを活かした事業者の集積を促進			
		○新たに町田にオフィスや工場を構えようとする事業者や市内事業者の規模拡大を支援			
		まちの賑わいを生み出す			○モノ・コト消費を楽しむ空間としての「商店街」の育成支援
					○町田の産業を広くPRするイベントの実施

計画全体の指標	付加価値額(現状値: 541, 596千円 [※] 、目標: 付加価値額の増加) ※経済センサスに基づ、2016年の付加価値額
---------	---

5. 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市に加え、町田商工会議所や町田新産業創造センターを始めとした各産業支援機関、金融機関や民間事業者等が担い手となり、互いに連携しながら各事業に取り組みます。

(2) 計画の管理体制

本計画を着実に推進するため、本計画の方向性に基づく具体的な事業とそのスケジュールを示した実行計画を策定します。また、実行計画の進捗確認を行うための推進委員会を組織します。